

平成30年度 第7回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年10月11日 開会

平成30年10月11日 閉会

みどり市教育委員会

平成３０年度第７回みどり市定例教育委員会会議録

平成３０年１０月１１日（木曜日）

議事日程

平成３０年１０月１１日（木曜日）午後３時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ９号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第３３号 平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	丹 羽 千津子
委 員	松 崎 靖	委 員	山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉 野 茂 男	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	学校計画課長	大 島 寿 之
社会教育課長	山 銅 敏 男	文化財課長	和 田 一 彦
富弘美術館事務長	横 倉 智恵子	学校教育課 学事係主任	小 見 真太郎

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後4時開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成30年度第7回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番5番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成30年10月11日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私、石井から報告いたします。

9月14日、みどり市老人クラブ連合会輪投げ大会に市長の代理で出席しました。輪投げの輪で、会話の話とコミュニケーションの和という、輪投げのモットーは輪で話と和をとという精神なのだそうです。今回については、輪投げ大会ですけれども、三地区の予選を勝ち抜いたチームが各2チームずつ出てきていて、そして優勝すると県大会があるということで、市長代理で来たのだから教育長も試技をということでやらせていただきました。

また、障害スポーツの一つとしてこの後行いますスポーツフェスティバルでも輪投げはあります。そういう意味では、障害スポーツの振興というところでは皆さんが非常に真剣に頑張っていて、そんなスポーツが市民の皆さんにも深く浸透して楽しんだり、会話をしたり、交流を深めたりという機会になっているのだなということを感じたところでございます。

それから、19日みどり市視聴覚ライブラリー運営委員会に出席しました。これは大間々図書館がフィルムライブラリーという位置づけになっており、市内の学校であるとか、団体等が視聴ができるような作品があり、それらを広く市民に広めて使っていただくための運営委員会の委員ということで、その会議に出てまいりました。

その中で、人権教育に関係する作品を毎年買っていますが、これは各学校がこれから11月から12月にかけて人権週間で、授業で使うために最新の映像が欲しいということで毎年買っています。ただ、この1年見ていると、ほとんど利用団体が学校だけで、他の団体の利用がない、もっと使っても

らえるように知恵を出してPRしていきましょうということがありました。皆さんもぜひ各地区、あるいは団体等の中で、ぜひご利用いただきたいと思います。

それから、21日のみどり市中学生海外派遣事業帰国報告会というところでは、1点だけ、市内の保護者の方から要望があった部分をお話させていただきたいと思っています。実は、市内在中だけど市外の中学校に通っている保護者ということで、ぜひ税金も納めているので市外に通っている中学生についても門戸を開いてくれないかという要望であります。今までも、こういう要望については何件かあったわけですが、今回はきちっと名前を名乗った上で、こういう状況なのだけれどもお願いしたいということでありました。ただ、これについては現在の決まりの中ではできないので、内部でも検討してまいりたいということで回答しています。

10月7日、旧花輪小学校の米寿記念特別企画展に出席しました。この旧花輪記念館につきましては、東地域の皆さんに管理運営委員会をつくっていただいて、その運営についてご尽力をいただいているところでありますけれども、改めて今回の写真コンテスト、それから講演会についてもその管理運営委員会の皆さんに、本当によく頑張っているなという姿を見て、改めて感謝を申し上げなければいけないと思いました。

それから、9日に群馬県予算要望で1つは、青い鳥ぐんまという希望の家の中に施設があり、そこに入所している子供たちは大間々東小と大間々東中学校の分教室に通っているわけですが、今のところはみどり市の学校の分教室として行っているわけですが、これをぜひ県立移管としてほしいという願いを重ねてしてきたところであります。

それから、もう一つは新設小学校の建設が始まりますので、その財政支援をできるだけたくさんいただけるように県は国に働きかけてほしいというお願いと、土地を買収していくところの中では収用法というのを使っていきたいので、それについてもご支援ご指導くださいということで関係部局にお願いしてきたところでございます。

以上が私のほうの報告というところでございますけれども、何かございましたらお願いいたします。

○教育長（石井逸雄）　続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、前回丹羽委員さんのほうから携行品に係る配慮についてということでお話がございましたので、学校教育課のほうで整理をしましたのでご報告をさせていただきたいと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一）　前回、丹羽委員さんからお話しいただきまして、ちょうどテレビの報道等でもやっていたのですが、資料1にありますように、9月6日に児童生徒の携行品に係る配慮について、文科省から県のほうに通知がまいりました。

それに合わせて、県のほうも義務教育課長がこの内容を各市でも考慮してやってくださいという義務教育課長が鑑をつけて各市に送られたものです。文科省のほうで言っていることは、それぞれのところでやっていると思うが、非常に重い物を持っている、発達段階に似合わない物を持っている状況があるので、いろいろ工夫をしながら取り組んでいただきたいということで、別紙というところに文

科省が示した例が示されました。

日常的な教材や学習用具等についてということで5点、それと学期初め、学期末等における教材や学習用具等について4点、その他留意している点について3点ということで例が示されましたので、各学校に9月14日に調査をかけました。それが、A3の一覧表になります。文科省の通知にあった工夫例というのが左側にあって、それらをそれぞれの学校がどのように取り組んでいるかということで回答をしていただきました。学校によってはという部分もあるのですが、おおよそ工夫をしてくださっているなということ、そして、課題としては施錠するようにしているという部分については笠中が1つだけなのですけれども、笠中の特別支援学級は施錠しているのですけれども、それ以外の学校、普通教室では施錠まではしないというのが現実です。

このように、色々と工夫していることをあげさせていただきました。そして、一番下にあるように、例えば笠懸東小学校は副教材ボックスを1人1個は持ち、進級時に新クラスに持ち上げることで持ち帰らせていないということで、余分なものは行ったり来たりさせないという工夫をしている。ロッカーにランドセル以外は教科書ボックスを入れて、持ち帰らない教科書を置いておけるようにしている、そこは工夫しているということで、これを先日教頭会がありまして、全部の学校に示しました。

それぞれの学校で、もしかしたら勘違いしているところもあって丸がつくかなんてところもあるかもしれないのですが、とりあえずは各学校で今後工夫していただくと。丸がつかなかったりしたのは、実は学年によって違ったり、もしくは学級によって違ったりということも見受けられたので、その他の取り組み、下から2番目にあるように、大間々南小のように、今後は学校で統一した対応をできるように学力向上委員会で少し検討をしていきたいというような回答をしている学校もあります。

いずれにしても、全国的に心配されているように、教科書等が非常に重くなり、また携行品、付属物も多い中、特に小学生、どんな持ち帰り方をさせているかということですが、各学校このように工夫をしているところでございます。よろしくお願いします。

○教育長（石井逸雄） 工夫をしているところということで、例えばという例が、今までこれほど示されたことがなかったのですよね。そういう意味では学校とすると、例えば工夫できることの一番上に上がっているように、宿題等で教材等を明示することに家庭学習で使用する予定のない教材等については児童生徒の机の中に置くなどをして帰ることを認めているという、こういうことは今まであまりなかったのですよね。教科書を持って帰りなさいということだったのですけれども、こういうことも考え方としてはいいのだなということが示され、ある程度先生方が統一的な見方で学級全体、あるいは学年全体、学校全体という形で少し携行品のいったり来たりを軽減するというような方策がこれから具体的になっていくということです。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 少しずつこういうのを参考にしながら調整していくということになると思うのですが、初めて調査をして、多分各学校も初めて見直しをしてみたということと、今回各学校を比較するという表もできていませんでしたので、初めてこうやって示して、うちの学校これできていないなとかということを含めて、今後考えていく材料になるかなと思います。

○教育長（石井逸雄） ただ、学校はこの調査の前の選考で9月7日で群馬県教育委員会の課長から出た通知を見ているので、これOKなのだなという形でやってみようということと、やっていいのだなということで丸がついている可能性もあるということですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうですね。この9月、初めてでたものを見えています。

○教育長（石井逸雄） 概要の報告でしたけれどもどうでしょうか。何かありますか。

○委員（丹羽千津子） 調査をして、集計をしてもらってありがとうございます。学校でもいろいろ通学距離が短かったり、長かったりとか、あとはスクールバスで通っている子もいれば、条件も様々だと思うので、ある程度、一定の部分はどうしても必要かなと思います。これからも、子供たちにとっていい状態になっていくことを期待しています。

○教育長（石井逸雄） そのほか、皆さんお気づきの点とかご質問ありますか。

○委員（松崎 靖） 教科書のデジタル化とか、実際にそれが現実になるのは先だと思うが、将来的にはそういうこともあるかなと思うのです。我々にはそういう知識がないから検討のしようもないのですが、だんだんそういう流れになってくるとすれば、情報として持っている必要があるかと思います。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 今後タブレット等も整備されてくる、自治体によっては一人一台なんてところもあるのですが、みどり市については今これから台数をふやす予定ですので、デジタル教科書等は、先々はあり得る話かなと思います。

○教育長（石井逸雄） どちらかというとデジタル教科書というのは、教師サイドの視点が高いのですね。ですから、今まで子供たちが思っている部分にとって、画面上に立つとか、黒板に、あるいはでかいテレビに映してみせる等の教師側が使うところでのデジタル教科書がどんどん進んでいます。ただ、子供たち一人ひとりのところまでデジタル化となるとそういう環境が整っていないので、紙も今後必要になるだろうと思います。

それと、多分私もはっきりしないのですが、みどり市のパソコン教室に入れている教材については、パスワードを持っていくと自分の家からもそこに入り込めて、学習できるようなソフトが入っているかもしれない。家庭学習ができるのではないかなというような、ただそれも全家庭ができるわけではないですね。

そういう環境にある家庭については、家に帰ってそのページを開いて、IDとパスワードを打ち込むと子供たちも使える、もしかすると先生方の教材作成の支援ソフトについて、先生方が学校でつくっていて自宅でもつくれるという形で、自宅に持ち帰って自分のパソコンでパスワードを入れると続きができて、そして学校へ来て開けると教材ができるという、幾らかそういう部分では進んでいるのですが、まだまだ子供たちの荷物を軽減するだとかというところにデジタルがいくかということ、まだそこまではいかないというのが現状なのかなと。でも先々は十分可能性はあると思います。

○委員（松崎 靖） 昔は全部しょって行ったよね。

○委員（山同善子） そもそも何でランドセルに教科書を入れて学校に行くのだらうということを考

えたらわからなくなってきた、宿題もないのに持ってきちゃうとか、根拠がわからなくなってきた、例えば次の日の授業の準備をするとか、そういう癖をつけるとか、忘れ物をしないとか、そういう習慣づけのためのもの、もちろん勉強の材料、道具でもあるのですが、あしたの見込みを立てて準備をするとか、そういうこともランドセルに物を詰める役割だとちょっと思っていたので、必要のないものを学校に持って来る子供の立場からするとすごくラッキーなのですけど、何があるのかなというふうに思って、そもそも手ぶらで学校に行ってもいいのかなって究極思い、そのところを考えないといけないのだろうなと思いました。

本当は、一番負担が大きいのは低学年の子供さんなのだと思うんですね。大きいランドセル背負って重たい思いをして、だから教科書をもっと1学期で四、五冊に分かれて、この時期はこれだけみたくに軽くなればいいのかと思ったりします。でも、そうすると教科書の単価が上がり負担が大きくなりますよね。

○委員（丹羽千津子） 教科書をみんな置いてきちゃったら言われた宿題の分だけやればいになってしまう。家庭学習で教科書は面白いから読もうかなんて思わなくなる。その辺のバランスが、難しいですね。

○教育長（石井逸雄） 全てというのではなくて、色々上手く工夫しながらだと思うのですが。

○委員（丹羽千津子） 自分で持って帰りたいものは持って帰ってみたいな。

○委員（山同善子） 持って帰ってきたものを親も一緒に見るとか、だから折り合いをつけなきゃいけない。

○教育長（石井逸雄） 元々教科書というのは、主たる教材という形で位置づけていますので、全国どこに居ても教育の機会均等ということで同じような情報が扱えるという検定を受けた教科書をそれぞれの市で採択していますから、教科書会社は違うにしても、全国どこも同じようにという形の発想でつくられた教科書なのだと思いますので、これまではそれを持っていかないというのはありえないでしょう。予習も復習もあり、時間があるときに読んでみても楽しいような読み物ができるような形の資料も実はいっぱい入ってきたのですが、結果として大きくなり、それから子供たちに破られないように紙質もよくして、カラーもできた結果として増量になってしまったというあたりの問題がありまして、これからそこをどう捉えていくかということを本格的に考えていかなければいけない第1弾的なものが全国に示されたということです。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 急にというわけにはいきませんが、みどり市では情報交換ができたということがまず一つ、一歩前進かなと思います。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第４ 報告第９号 教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第４、報告第９号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第４、報告第９号、教育長の専決に関する報告（嘱託員・臨時職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第５ 議案第３３号 平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） それでは、次に移ります。日程第５、議案第３３号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

○教育長（石井逸雄） ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第５、議案第３３号、平成３０年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後４時３９分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子